

令和3年度北海道農政事務所入札等監視委員会第1回定例会議議事概要

(ホームページ掲載日：令和3年11月25日)

開催日及び場所		令和3年9月30日(木)	北海道農政事務所3階大会議室		
委員		開本 英幸(弁護士)	鈴木 隆司(公認会計士)		
		久保 善敬(ジャーナリスト)			
審議対象期間		令和3年1月1日～令和3年6月30日			
審議対象案件		27件	うち、1者応札案件 8件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件		6件 (抽出率 22.2%)	うち、1者応札案件 4件 (抽出率 50.0%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率 %)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	1件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			工事希望型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			随意契約	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	業務	一般競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			随意契約	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	公募型プロポーザル	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型競争プロポーザル	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			標準プロポーザル	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		その他の随意契約	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		物品・役務等	一般競争	5件	うち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	指名競争		0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	随意契約 (企画競争・公募)		0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	随意契約 (その他)		0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	(特記事項)		特になし		

意見・質問	回答等
<p>物品・役務等(一般競争)</p>	
<p>◆ 釧路地域拠点照明設備ほか改修工事</p> <p>○ 契約が変更されたということだが、工事の途中で変更が発生したのか。</p> <p>○ 変更は契約後に決定したので、契約を結んだ業者と変更契約を結んだということではよろしいか。</p> <p>○ 例えば、ある一定金額以上になると改めて入札案件になるなど、変更の場合は何か基準があるのか。</p> <p>○ 30%以下であれば、ある程度の追加工事であっても変更契約で対応するということか。</p> <p>○ 今回の変更は、変更契約で対応したことについて了解した。</p> <p>○ 変更の出来る範囲として、契約金額の30%以内という基準があるということだったが、今回の変更事項については、工事発注の段階で把握しておくことが望ましかったのではないか。</p> <p>○ 契約金額の30%以下なら問題ないとのことだが、今回はこの数字に当てはめると、どのくらいになるのか。</p> <p>○ 了解した。</p> <p>○ この変更について金額的に僅かの変更する工事内容も小規模であったことから、今回はこの対応で良いと考えるが、実際、抽象的な話をすると、30%以下という問題と2番目に落札した業者との差のようなものがあったり、或いは工事内容によったり等、総合的な判断をする場合もあるのではないか。 本件については、2者が応札して2者の入札金額に明らかに差があったが、これが僅かな差であった場合にも3割以下の範囲内だから当初の契約業者と変更手続きを結ぶという発想になるのか、それともこのような工事の修正により金額が変わるかもしれないということも想定し、改めて入札の手続きを行うということはあるのか。</p> <p>○ 金額の3割という客観的な数値による見解と追加工事の内容、入札金額の関係から総合的に判断したということではよろしいか。</p> <p>○ 了解した。</p> <p>○ 変更前の落札率が64%となっていて、想定していた予定価格よりもだいぶ安く収まっている。工事の場合これ程の差が出るのは珍しいという印象があるが、これは何か背景があるのか。予定価格はどのように導かれたのか。</p> <p>○ 参考見積りを徴取した業者の中に今回の落札者は入っていたか。</p> <p>○ 参考見積りを徴取した業者が入札に参加して、頑張って落札したということか。落札しなかった業者も参考見積り徴取業者に入っているのか。</p>	<p>○ 当初の契約締結後、工事着手前に現地調査に赴いた際、釧路地方合同庁舎を管理している中央監視室から、釧路地方合同庁舎の照明関係は9階にある照明を制御する装置で一括管理しているが、その装置が設置されてから20年が経過し、各階の照度調整に不具合が生じてきているため、今後、照明器具を更新する際には各階で照度調整が可能となるような改修をお願いしたいとの指摘を受けた。このため、今回、各事務室内に調光センサの設置を追加した。</p> <p>○ 然り。追加した調光センサは照明器具改修の一体的工事であることから別件工事として発注はしていない。</p> <p>○ 別件工事とみなされるのは、一般的に契約金額の30%を超える場合となっている。</p> <p>○ 変更が必要な工事内容にもよるが、契約している工事工種にない工事などは契約金額の30%以下でも別に契約が必要になる。今回は照明器具の調光センサを追加設置したもので、当該工事の関連性が認められるため契約変更とした。</p> <p>○ 然り。工事発注の段階で現地に赴き、事前調査ができれば良かったのだが、現場(釧路市)が離れており、コロナ禍による行動規制等もあったことから事前調査を躊躇したことが原因の一つだと考えている。今後は事前調査の必要性を十分に認識し対応を行っていく。</p> <p>○ 契約金額が396万円であり、118万円以内でなければならぬが、今回は17万6千円の増額変更となった。</p> <p>○ 判断としては、工事の内容と金額を加味しながら変更工事か別契約の工事かの判断をした。</p> <p>○ 然り。</p> <p>○ 予定価格は、国土交通省(国交省)が定めている公共建築工事標準単価積算基準に基づき算定しているが、積算基準にない工種については、参考見積りを徴取した上で見積書の最低価格を採用している。今回は3者から参考見積りを徴取した。</p> <p>○ 入っている。</p> <p>○ 今回、落札した業者からは参考見積りを徴取したが、落札できなかった業者からは徴取していない。地元釧路の3業者から見積りを徴取した。</p>

委員からの意見・質問、それに対する回答等

○ たまたま、参考見積りを徴取していない1者が予定価格に近い金額で、徴取した業者が予定価格より安い金額で入札したということか。	○ 然り。
◆ 令和3年度北見地方合同庁舎で使用する電気の調達	
○ 契約について、予定の電力使用量と契約金額が決まっているが、予定の使用量が変動した場合はどのような対応となるのか。	○ 基本料金は変わらないが、電力使用量に応じて金額は変動する。
○ 基本料があるということか。	○ 基本料と電力使用料の単価契約である
○ 基本料は各社同じか。	○ 各社それぞれ違う。
○ 使用量によっては、実際逆転するということもあり得るということか。	○ 使用量によっては逆転する場合もある。前年実績を基に算出した年間予定使用量を設定して入札を行っている。
○ 結果的に使用量が上回ったり、下回ったりした場合に他の業者の方が安価であったということもあり得るのか。	○ 可能性はある。
○ 入札状況調書に不参加とされている業者が記載されているが、これはどのようなことか。	○ 入札を辞退した業者で、電子入札の場合はシステム上削除されないため、このような表示となっている。
○ 入札状況調書には残っているが、実際には入札には参加していないということか。	○ 然り。
○ このような電気調達の一般競争入札は以前から行っているのか。	○ 平成16年に電気の供給自由化が始まり、すぐにではなかったが農林水産省も一般競争契約をするようにとの指示があった。当事務所においていつ頃から始めたかこの場で明確にはお答えできないが、平成28年度には既に一般競争を行っている。
○ 地域振興的な観点からお聞きするが、今回の落札業者は道内の業者か。	○ 大阪の業者である。
○ 他に参加した業者はどうか。	○ 1者だけ北海道で、それ以外は東京、大阪の業者である。
○ 電力の地産地消というが再生可能エネルギーの振興とか社会的な要請も時代の変化とともに出てきていると思うが、この件に関してはあくまで価格競争による入札ということか。	○ 参加要件について、来年度から再生可能エネルギー比率30%以上の調達を検討するよう指導されているが、本年度については、価格競争による入札となっている。
◆ 令和3年度行政情報システム等の運用支援及び保守業務	
○ 今回落札した業者は、これまでに契約を行ったことのある業者なのか。また、何人くらい常駐しているのか。	○ 平成30年度から今回の業者が契約している。常駐者は1名である。
○ 平成30年から仕様は変わっていないのか。	○ 平成30年までは当事務所にシステム(サーバー)があり、専門的なサーバーの管理も行っていたため、2名と契約していたが、平成31年からシステムが本省に集約されてサーバー管理の業務が無くなったことから、それ以降は1名による常駐としており、基本的な職員からの問い合わせ等に対応してもらっている。
○ 予定価格はどのような基準で決めているのか。	○ 数者から徴取した参考見積りと経済調査会が発行している積算資料にある「システム運用管理者」の単価を比して安価な方で積算している。
◆ 令和3年度デジタル複合機保守(富士ゼロックス製)	
○ 複合機を導入されたのはいつ頃か。	○ 複合機の導入にあたっては、国庫債務負担行為を活用し5年間の契約を結んでおり、各年度で5か年契約を結んだ機器のうち、令和2年度に保有した富士ゼロックス製の複合機全てを対象に保守契約を結んだ。現在、保有している最も古い複合機は平成29年度、最も新しい複合機は令和2年度に導入したものである。
	○ 保守契約は単価契約であり、入札時には単価に予定数量を掛けた総価で入札する。契約はコピー用紙1枚当たりの単価契約であることから、使用実績に応じて毎月支払いを行う契約をしている。

○ 当初の5か年契約を結ぶ時点で金額等が取り決めされたのであれば、毎年、競争入札をする必要性が無いのではないか。他社が参入する余地がないのではないか。	○ 複合機の導入にあたり、複数年契約の国庫債務負担行為が認められているのはリース国債と呼ばれている機器の賃貸借のみで、保守については単年度契約としており、機器導入初年度は5年間分のリースと当初1年分の保守の契約を一括して行っている。次年度以降の保守については毎年入札を行い、保守業者を決定している。
○ 予定価格は毎年変動しているのか。	○ 単価に予定数量を掛けた総枠で予定価格を算出している。単価は同じで推移しているが、予定数量は前年実績を基に算出しているため予定価格は変動している。
○ 入札状況調書に記載されている基準価格とはどういう性質のものか。	○ 会計規程に調査基準価格というものがあるが定められている。これは、入札価格によっては契約内容が適正に履行できないおそれがある場合の基準とするもので、予定価格の60%を基準価格として設定している。
○ 他の案件は基準価格が掲載されていないが、これはどうしてか。	○ 購入契約や1千万円以下の請負契約の場合は基準価格設定の対象外となっている。本案件は1千万円を超える請負契約のため基準価格を設定している。
◆ 令和3年度ガソリンの購入（単価契約）	
○ 仕様書によると契約単価の変更実施の判断は、「令和3年2月17日の週時調査価格に対する公表された週時調査価格の比率が103%以上又は97%以下となり、それが2回続いた場合とする。」となっているが、令和3年2月17日現在の調査価格はいくらだったか。	○ 128円/ℓであった。
○ 当初の調査価格は128円/ℓということだったが、今日現在だと155円/ℓ程に高騰しているため契約内容変更の必要性が出てくる可能性があると思うが、今までに契約内容の変更はあったのか。	○ これまでに2回程変更しており、今現在は、150.14円/ℓとなっている。ご指摘の通りレギュラーガソリンの高騰が続いており、今後また変更する可能性はある。
○ 競争入札をすることによって一般消費者よりも安価に購入できるようになっているのか。	○ まとまった数量を提示して競争入札することで、コスト削減ができていると認識している。
○ 競争入札をし、特定の業者から購入することによって経費の削減に繋がっているということか。	○ 然り。
◆ 令和3年度一般定期健康診断業務(単価契約)	
○ 単価契約とのことだが、検査項目のうち、バリウム検査で〇〇歳以上の希望者が対象という項目が複数あるが、これは希望者が増えたらその分だけ検査項目の分の金額が増えていくという理解でよろしいか。	○ 然り。受診者数に比例して増えていく。
○ 単価は検査項目ごとに設定しているのか。	○ 検査項目ごとに単価を設定している。
○ 入札の話から離れてしまうかもしれないが、この事業の実効性として受診を想定される職員にいかにして全員受診してもらうかが重要と思うが、受診されない職員がいた場合の対策等はあるか。	○ 全員に受診していただくことになっているが、受診されない職員には個別に対応していく。
○ 1者入札となった今年度の契約業者とは過去の契約実績もあるみたいだが、年度によって違う業者が落札することもあるのか。 個人的な見解だが、定期健康診断は定期的に同じ業者のところで受診することにより、その健康情報が連続して比較化され管理がしやすいのではとも思う。	○ 単年度契約なので、年度によって違う業者が落札することもある。
○ 年度によっては健康診断の結果表の書式とか内容が変わってしまうということもあり得るということか。	○ 然り。
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし